

水難事故防止に関する注意喚起について（通知）

マスコミ報道のとおり、残念ながら今年度も児童生徒による水難事故が発生し、昨年に続き同じ地域での事故となっております。また、前年度より児童生徒による水難事故が続いている状況があります。

つきましては、別添資料やWebサイト等を活用していただき、遊泳は監視員のいる海水浴場を利用するなど、児童生徒・教職員及び各家庭へ水難事故防止の注意喚起をお願いいたします。

各市町村教育委員会におかれましては、貴所管の小・中学校へ周知していただきますようお願いいたします。

各教育事務所においては、この件に関してご承知おき下さい。

<資料・Webサイト等>

1. 海や川でのレジャーを楽しむために（令和6年4月県警発行）・・・別添
2. 溺れた人を見たときの対処法（海上保安庁）

https://www6.kaiho.mlit.go.jp/watersafety/swimming/04_rescue/#:~:text=%E7%B7%8A%E6%80%A5%E9%80%9A%E5%A0%B1%E7%94%A8%E9%9B%BB%E8%A9%B1%E7%95%AA%E5%8F%B7,%E8%90%BD%E3%81%A1%E7%9D%80%E3%81%84%E3%81%A6%E9%80%A3%E7%B5%A1%E3%81%97%E3%81%BE%E3%81%97%E3%82%87%E3%81%86%E3%80%82

3. 保健体育課ポータルサイト「水難事故防止関連」

<https://sites.google.com/open.ed.jp/hotai/%E3%83%AA%E3%83%B3%E3%82%AF%E5%AD%A6%E6%A0%A1%E5%AE%89%E5%85%A8#h.4j2633mkpmkx>